

議案第 17 号

四万十町基金条例の一部を改正する条例について

四万十町基金条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 31 年 3 月 6 日 提出

四万十町長 中尾 博憲

四万十町条例第 号

四万十町基金条例の一部を改正する条例

四万十町基金条例（平成18年四万十町条例第50号）の一部を次のように改正する。
第3条第1項の表に次のように加える。

(18) 四万十町森林環境整備基金	森林整備及びその促進に関する事業の財源に充てる。	町長が定める額
-------------------	--------------------------	---------

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。